

I. 第44回海外事業活動基本調査の概要

1. 調査の概要

海外事業活動基本調査は、1971年（昭和46年）（内容は1970年度（昭和45年度）実績）から毎年実施しております。

(1) 調査の目的

海外事業活動基本調査は、我が国企業の海外事業活動の実態を明らかにすることにより、各種施策の企画、立案、実施のための基礎資料を得ることを目的としています。

(2) 調査の法的根拠及び秘密の保護

この調査は、統計法に基づいて経済産業省が実施した一般統計です。また、この調査により報告された記入内容は、統計法第41条によって秘密が保護されます。

(3) 調査の対象

2014年（平成26年）3月末現在で、海外に現地法人を有する我が国企業（金融業、保険業及び不動産業を除く。以下、「本社企業」といいます。）を対象としました。

この調査における「現地法人」は、以下の条件を満たす海外子会社と海外孫会社の総称です。

海外子会社とは、日本側出資比率が10%以上の外国法人を指し、海外孫会社とは、日本側出資比率が50%超の海外子会社が50%超の出資を行っている外国法人を指しています。

(4) 調査方法

この調査は、経済産業省から本社企業に調査書類（「本社企業調査票」及び「現地法人調査票」）を配付し、本社企業で記入、返送する書面調査です。

(5) 調査時点

2014年（平成26年）3月末現在、又はそれ以前で最も近い決算時点における2013年度（平成25年度）及び2014年3月末（平成26年3月末）の実績について、2014年7月1日に調査を実施しました。

2. 回収状況

(1) 本社企業の回収状況

発 送 数	9,382 社
回 収 数	6,689 社
回 収 率	71.3 %

(2) 有効回答（操業中）企業数

本社企業	6,378 社
現地法人	23,927 社

3. 利用上の注意

(1) 現地法人に関する集計項目の円換算について

現地法人に関する集計項目の通貨単位は、原則として「百万円」としています。また、現地通貨から日本円への換算については、IMF公表の「IFS」における期中平均レートによりました。

なお、この調査の調査対象となる現地法人の所在国通貨の対日本円レートを前年度と比較すると、例えば、対米レートは、今回の調査では97.60円/\$で、前回(79.79円/\$)に比べて、22.3%の円安、ユーロは、今回129.58円/€で、前回(110.91円/€)に比べて、16.8%の円安となっていること等に留意を要します。その他の換算レートは、巻末に掲載した調査票記入の手引別表1「国分類、地域分類表(付、国別通貨換算表)」を参照してください。

また、本報告書中に記載されている欧州とはヨーロッパと同義です。

(2) 地域定義

この調査における地域区分の定義は、特に断りの無い限り以下の区分によりました。

なお、香港は中国に含めています。また、国とあるのは地域を含む場合があります。

EU : ベルギー、ドイツ、フランス、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、デンマーク、
アイルランド、イギリス、ギリシャ、スペイン、ポルトガル、フィンランド、オーストリア、
スウェーデン、マルタ、キプロス、ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア、スロベニア、
エストニア、ラトビア、リトアニア、ルーマニア、ブルガリア、クロアチア

NIEs3 : シンガポール、台湾、韓国

ASEAN4 : マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン

ASEAN10 : マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン、シンガポール、ブルネイ、ベトナム、ラオス、
ミャンマー、カンボジア

BRICs : ブラジル、ロシア、インド、中国(除.香港)

(3) 本社企業の企業規模定義

この調査における本社企業の企業規模に関する定義は、以下のとおりです。

「大企業」 :	資本金10億円超
「中堅企業」 : 製造業、農林漁業、鉱業、建設業、その他	資本金 3億円超 10億円以下
卸売業	資本金 1億円超 10億円以下
小売業、サービス業	資本金 5千万円超10億円以下
「中小企業」 : 製造業、農林漁業、鉱業、建設業、その他	資本金 3億円以下
卸売業	資本金 1億円以下
小売業、サービス業	資本金 5千万円以下

(4) 業種分類

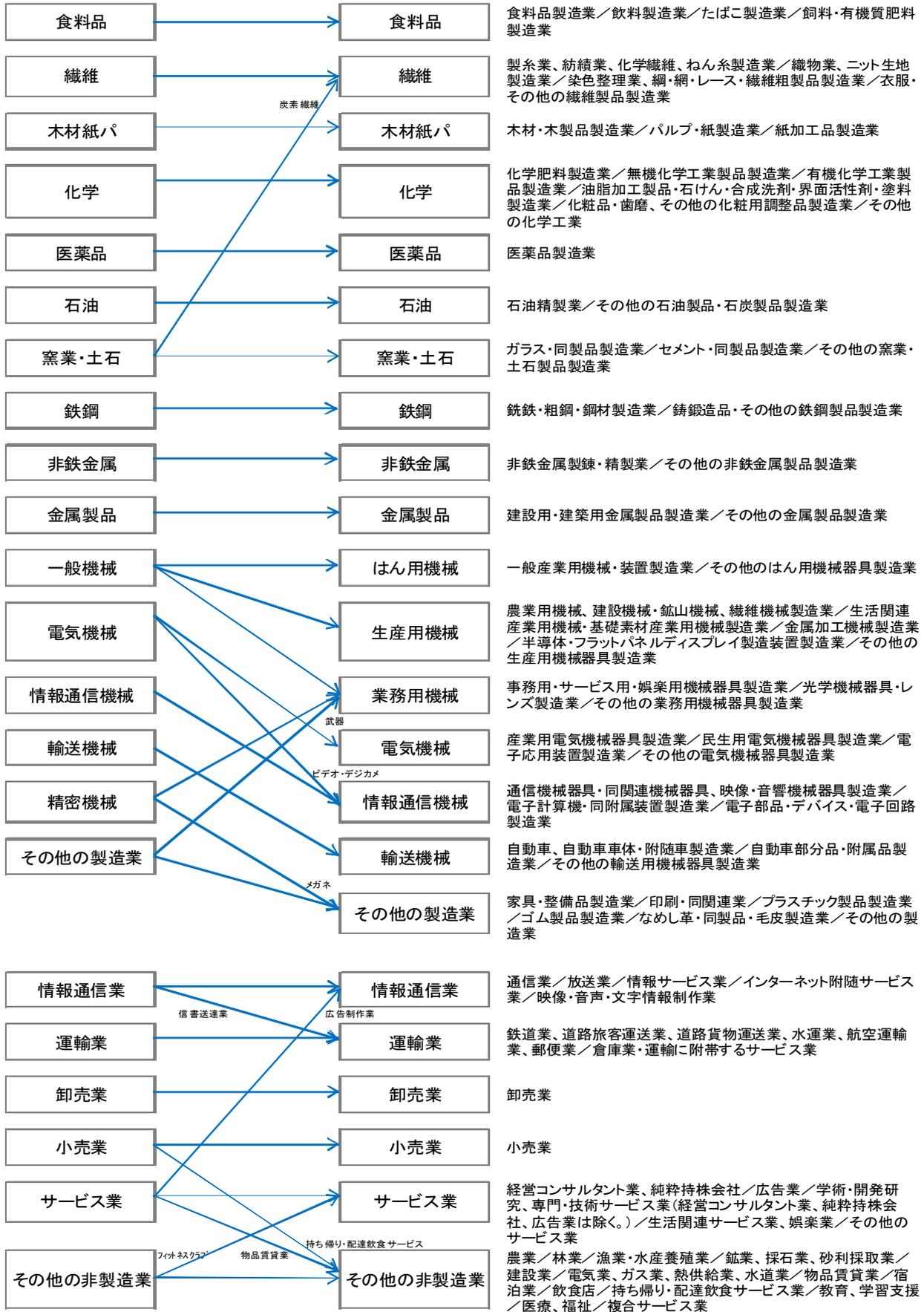
この調査の業種分類は日本標準産業分類に準拠しています。

2007年11月に日本標準産業分類が改定されたことから、2008年(平成20年)調査以降は新分類に切り替えて調査、集計しています。

新旧業種区分対照表は次のとおりです。

H19年業種区分

H20年業種区分



(5) 調査項目の定義及び業種の内容例示については、IV. 調査票及び調査票記入の手引を参照してください。

(6) 調査結果に対する留意点

① 集計に当たっては、有効回答のみを集計しました。このため、項目によって回答企業の数にばらつきが生じている場合があります。

この調査の集計表における企業数に関する定義は、以下のとおりです。

回収企業数：調査票回収企業数

企業数：調査項目のうち、操業状況を「1. 操業中」と回答した企業数

集計企業数：操業中で、かつ当該項目に回答があった企業数

② 今回の調査結果を前回以前の調査結果と比較する場合には、それぞれの調査年度における調査対象数の違い、回収率の違いに留意する必要があります。

③ (4)に記載のとおり、2007年度実績以降は新分類で調査、集計しているため、統計表の時系列データのうち、2006年度と2007年度の間に断層が生じています。

(7) 記号及び注記

① 表中の記号は以下のとおりです。

「x」 企業数が1又は2のため、秘匿したことを示します。

なお、この秘匿によっても「x」の箇所の数値が計算によって算出されるおそれのあるものについては、企業数が3以上でも秘匿した箇所があります。

「-」 該当数字なし。

「0」 単位未満

「…」 算式の分母が負数又は分子が0のもの。

「r」 訂正值

② 単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

③ 本文中の前年度比、比率については、調査単位の百万円で計算しています。

(8) 比率の算式

当該項目のすべてに回答のあった企業の集計値で計算しています(売上高営業利益率及び付加価値率は除く)。

(②-29表)

$$\text{売上高総利益率} = \frac{\text{総利益 (売上高 - 売上原価)}}{\text{売上高}} \times 100.0$$

$$\text{売上高営業利益率} = \frac{\text{営業利益 (売上高 - 営業費用 (売上原価 + 販売費・一般管理費))}}{\text{売上高}} \times 100.0$$

注：売上原価、販売費・一般管理費どちらか一方でも記入のあった企業で算出

$$\text{売上高経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{売上高}} \times 100.0$$

$$\text{売上高当期純利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{\text{売上高}} \times 100.0$$

$$\text{売上高売上原価比率} = \frac{\text{売上原価}}{\text{売上高}} \times 100.0$$

$$\text{売上高販管費比率} = \frac{\text{販売費} \cdot \text{一般管理費}}{\text{売上高}} \times 100.0$$

$$\text{売上高研究開発費比率} = \frac{\text{研究開発費}}{\text{売上高}} \times 100.0$$

付加価値率

$$= \frac{\text{付加価値額} (\text{売上高} - (\text{売上原価} + \text{販売費} \cdot \text{一般管理費}) + (\text{給与総額} + \text{賃借料}))}{\text{売上高}} \times 100.0$$

注：売上原価、販売費・一般管理費どちらか一方、給与総額、賃借料どちらか一方でも記入のあった企業で算出

(9) 問い合わせ先

この統計表についての問い合わせは、経済産業省大臣官房調査統計グループ企業統計室あてにご連絡ください。

郵便番号100-8902 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号

○ 電話 03-3501-1511 (代表) 内線2906

03-3501-1831 (直通)

○ 企業統計室メールアドレス qqcebh@meti.go.jp

○ 資料掲載 (インターネット)

<http://www.meti.go.jp/statistics/index.html> (経済産業省HP (日本語版))

<http://www.meti.go.jp/english/statistics/index.html> (同 (英語版))

(10) その他

この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「海外事業活動基本調査 (経済産業省)」による旨を記載してください。